

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号  
日 本 調 剤 株 式 会 社  
代表取締役社長 三津原 博

### 第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時※  
（※開催時刻が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー  
ステーションコンファレンス東京 6階会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第34期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第34期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役8名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件  
第5号議案 補欠監査役1名選任の件  
第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件  
第7号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nicho.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、財政・金融政策の進展により、景気回復傾向が明らかとなりました。医薬品・調剤薬局業界におきましては、今年度は診療報酬・調剤報酬及び薬価の改定のない年度であり、前期から基調には大きな変化なく推移しました。

このような事業環境の下、当連結会計年度の連結業績については、増収増益となりました。連結売上高は165,347百万円（対前年同期比18.6%、25,880百万円増）となりました。営業利益は4,744百万円（対前年同期比46.2%、1,498百万円増）となりました。経常利益は4,188百万円（対前年同期比46.7%、1,332百万円増）となり、当期純利益は1,901百万円（対前年同期比928.4%、1,716百万円増）となりました。

[各事業のセグメント別概況]

##### ・調剤薬局事業

当連結会計年度において、北海道2店、茨城県2店、埼玉県2店、千葉県1店、東京都7店、神奈川県6店、山梨県3店、長野県3店、静岡県1店、愛知県2店、兵庫県3店、香川県2店、高知県1店、福岡県1店、長崎県1店の合計37店舗を新規出店し、北海道1店、埼玉県1店、東京都4店、岐阜県1店、大阪府2店の合計9店舗を閉局いたしました。この結果、当連結会計年度末の直営店舗数は494店舗となりました。なお、神奈川県の1店舗について業態を物販専業形態としているため、調剤薬局店舗数は493店舗となっております。当連結会計年度の調剤薬局事業の売上高は、既存店舗が順調に推移したことに加え、前連結会計年度にオープンした店舗及び当連結会計年度の新規店舗の寄与により、145,957百万円（対前年同期比11.4%、14,905百万円増）となりました。利益面では処方せん単価の上昇、各種経費の抑制などにより、当事業セグメントの営業利益は7,672百万円（対前年同期比13.1%、887百万円増）となりました。

##### ・医薬品製造販売事業

同事業において、平成25年4月8日に長生堂製薬株式会社（徳島県徳島市）を子会社化し、日本ジェネリック株式会社と併せて事業規模を拡大いたしました。業績面では、当連結会計年度の医薬品製造販売事業の売上高は23,192百万円（対前年同期比107.1%、11,996百万円増）、利益面については、事業統合にかかる費用面等の影響があったものの、500百万円の営業利益（対前年同期比114.6%、267百万円増）となりました。なお、当連結会計年度末での販売品目数は前連結会計年度末の373品目から大幅に増加し、573品目となっております。

・医療従事者派遣・紹介事業

子会社の株式会社メディカルリソースでは、薬剤師の派遣・紹介を中心に医師・看護師を含めた医療従事者総合人材サービス事業を運営しております。医師・看護師・薬剤師に対する旺盛な需要を背景に、当連結会計年度の売上高は5,046百万円（対前年同期比26.4%、1,055百万円増）、営業利益770百万円（対前年同期比71.0%、319百万円増）となりました。

② 資金調達の状況

調剤薬局事業における新規出店及び医薬品製造事業における設備投資並びに借入金の借換えのため、当連結会計年度において19,400百万円の借入を実施しております。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は、調剤薬局事業における出店費用及び医薬品製造事業における設備投資を中心として、9,069百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成25年4月に長生堂製薬株式会社の発行済株式の過半数を取得し、その後、平成26年3月に同社の発行済株式の全部（自己株式を除く）を取得しております。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 31 期<br>(平成23年3月期) | 第 32 期<br>(平成24年3月期) | 第 33 期<br>(平成25年3月期) | 第 34 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年3月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)             | 112,128              | 130,041              | 139,466              | 165,347                           |
| 当 期 純 利 益(百万円)         | 1,821                | 2,085                | 184                  | 1,901                             |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 255.14               | 290.92               | 25.67                | 262.48                            |
| 総 資 産(百万円)             | 72,701               | 86,615               | 95,140               | 117,295                           |
| 純 資 産(百万円)             | 12,780               | 14,716               | 14,702               | 15,849                            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 1,786.82             | 2,047.95             | 2,034.09             | 2,181.26                          |

(注) 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

### 第31期

調剤薬局事業は順調に推移し、42店舗を出店いたしました。また、株式取得により、調剤薬局子会社4社（13店舗）の子会社化を実施しました。一方、医薬品製造販売事業は、つくば第1工場による製品初出荷の実現及び生産拡大の準備を行ったことにより、売上は大幅に拡大しましたが、市場環境の低迷により、当事業セグメントとして、黒字転換には及びませんでした。結果として、当期純利益は1,821百万円となり、前期比29.7%の増益となりました。

### 第32期

調剤薬局事業は順調に推移し、76店舗を出店いたしました。また、株式取得により、調剤薬局子会社1社（1店舗）の子会社化を実施し、売上、利益ともに好調に推移しました。一方、医薬品製造販売事業は、つくば第1工場での生産品目の増加・稼働率の上昇に努めましたが、ジェネリック医薬品普及の動きが想定を下回ったことから、売上は微増にとどまりました。結果として、当期純利益は2,085百万円となり、前期比14.5%の増益となりました。

### 第33期

調剤薬局事業は、59店舗を出店いたしました。新規に開局した店舗の寄与により、売上は順調に推移いたしましたが、薬価改定の影響、新店の出店コストの影響で営業利益は想定を下回りました。一方、医薬品製造販売事業は、薬価改定による売上減少の影響を受けながらも、営業拡大による拡販と自社開発製造品の発売によって、売上高が大幅に増加し、営業利益は233百万円となり、通期ではじめて黒字化いたしました。結果として、当期純利益は184百万円となり、前期比91.1%の減益となりました。

### 第34期

当連結会計年度につきましては、「(1) ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金    | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容         |
|---------------|--------|--------------|-----------------|
| 株式会社メディカルリソース | 93百万円  | 100%         | 医療従事者派遣・紹介事業    |
| 日本ジェネリック株式会社  | 255百万円 | 100%         | 医薬品製造販売事業       |
| 株式会社日本医薬総合研究所 | 100百万円 | 100%         | 情報提供・コンサルティング事業 |
| 長生堂製薬株式会社(注)  | 340百万円 | 100%         | 医薬品製造販売事業       |

(注) 当社は、平成25年4月に長生堂製薬株式会社の発行済株式の過半数を取得し、その後、平成26年3月に同社の発行済株式の全部(自己株式を除く)を取得し、当社100%出資の子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

医薬品・調剤薬局市場においては、マイナス基調である薬価改定、薬価差益の縮小及び診療報酬・調剤報酬改定に伴う調剤薬局の収益構造変化、医療機関の経営行動の変化など、事業環境に大きな変化が表れてきております。当社グループでは、国や患者さまに経済的メリットのあるジェネリック医薬品への積極的な取り組みなど、各種の制度変更に対して速やかな対応を図ることにより、医療サービス提供企業としての質と競争力を維持・強化してまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

| 区 分                           | 事 業 の 内 容                                                        |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 調 剤 薬 局 事 業                   | 調剤薬局の経営                                                          |
| 医 薬 品 製 造 販 売 事 業             | ジェネリック医薬品の製造及び販売                                                 |
| 医 療 従 事 者 派 遣 ・ 紹 介 事 業       | 薬剤師の派遣及び有料職業紹介<br>医師の有料職業紹介<br>看護師の派遣及び有料職業紹介<br>高齢者向け施設検索サイトの運営 |
| 情 報 提 供 ・ コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業 | 医薬情報の提供・研究・調査<br>広告媒体ビジネス<br>製薬企業・医療機関等へのコンサルティング                |

## (6) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

## ①調剤薬局事業

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 日 本 調 剤 株 式 会 社 | 本社（東京都千代田区） |
|-----------------|-------------|

| 出店地域      | 店舗数 |
|-----------|-----|
| 北 海 道     | 44  |
| 東 北       | 39  |
| 関 東 甲 信 越 | 271 |
| 東 海       | 36  |
| 関 西 ・ 北 陸 | 46  |
| 中 国       | 19  |
| 四 国       | 13  |
| 九 州       | 26  |
| 合計        | 494 |

## ②医薬品製造販売事業

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 日 本 ジ ェ ネ リ ッ ク 株 式 会 社 | 本社（東京都千代田区） |
| 長 生 堂 製 薬 株 式 会 社       | 本社（徳島県徳島市）  |

## ③医療従事者派遣・紹介事業

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 メ デ ィ カ ル リ ソ ー ス | 本社（東京都千代田区） |
|---------------------------|-------------|

## ④情報提供・コンサルティング事業

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 日 本 医 薬 総 合 研 究 所 | 本社（東京都千代田区） |
|---------------------------|-------------|

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分          | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|--------|-------------|
| 調剤薬局事業       | 2,190名 | 163名増       |
| 医薬品製造販売事業    | 456名   | 290名増       |
| 医療従事者派遣・紹介事業 | 110名   | 1名増         |
| 全社（共通）       | 253名   | 67名増        |
| 合 計          | 3,009名 | 521名増       |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇員（準社員、パートタイマー等）は含まれておりません。  
2. 全社（共通）の使用人数には、医薬品製造販売事業に対する出向者5名、医療従事者派遣・紹介事業に対する出向1名及び株式会社日本医薬総合研究所に対する出向者6名が含まれております。  
3. 使用人数が当連結会計年度において521名増加しておりますが、主として子会社化した長生堂製薬株式会社の従業員及び平成25年4月1日付で入社した新入社員及び調剤薬局事業における中途入社社員によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 区 分    | 使用人数<br>(内薬剤師)     | 前期比増減<br>(内薬剤師)  | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|--------------------|------------------|--------|--------|
| 合計又は平均 | 2,443名<br>(1,447名) | 230名増<br>(178名増) | 34.23歳 | 5.26年  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇員（準社員、パートタイマー等）は含まれておりません。  
2. 使用人数には、医薬品製造販売事業に対する出向者5名、医療従事者派遣・紹介事業に対する出向者1名及び株式会社日本医薬総合研究所に対する出向者6名が含まれております。  
3. 平均年齢及び平均勤続年数は、正社員に関するものであります。  
4. 使用人数が当事業年度において230名増加しておりますが、主として平成25年4月1日付で入社した新入社員、期中の中途入社社員によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

| 借 入 先                             | 借 入 額    |
|-----------------------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 （ 注 1 ）         | 5,457百万円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 （ 注 2 ）         | 4,703    |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 （ 注 3 ）   | 3,660    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 （ 注 4 ） | 3,160    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行               | 2,949    |

- (注1) 株式会社みずほ銀行からの借入額には当座貸越高1,000百万円が含まれております。  
(注2) 株式会社りそな銀行からの借入額には当座貸越高3,500百万円が含まれております。  
(注3) 株式会社商工組合中央金庫からの借入額には当座貸越高200百万円が含まれております。  
(注4) 株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入額には当座貸越高500百万円が含まれております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 22,096,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 8,012,000株  |
| ③ 株主数        | 7,642名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                                                      | 持株数（株）    | 持株比率（％） |
|----------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 三津原博                                                     | 2,340,000 | 31.98   |
| 三津原庸介                                                    | 1,660,000 | 22.68   |
| 有限会社マックスプランニング                                           | 560,000   | 7.65    |
| 日本調剤従業員持株会                                               | 236,910   | 3.23    |
| 三津原陽子                                                    | 200,000   | 2.73    |
| 三津原恵子                                                    | 200,000   | 2.73    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（従業員持株E S O P信託口・75377口）           | 51,000    | 0.69    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                | 50,850    | 0.69    |
| ピーエヌワイエム エスエーエヌブイ ピーエヌワイエム<br>クライアント アカウント エムピーシーエス ジャパン | 39,940    | 0.54    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                  | 35,500    | 0.48    |

- (注) 1. 当社所有の自己株式（695,004株）は上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式（746,004株）のうち、E S O P信託所有自己株式（51,000株）を除く、当社所有自己株式（695,004株）を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

#### （従業員持株E S O P信託）

当社は平成22年1月29日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）の導入を決議し、同年2月3日に信託契約を締結いたしました。

#### (1) E S O P信託導入の目的

当社では、企業理念である「医薬分業」の実現を目指して取り組んでおります。社会に貢献する医療サービス提供企業としてさらなる企業価値向上を図るべく、業績向上に対する当社グループの従業員（以下「従業員」といいます。）のさらなる労働意欲向上を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めていくことを目的とし、当社従業員へのインセンティブ・プランであるE S O P信託を導入しております。

## (2) E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「日本調剤従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託の期間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

## (3) 信託契約の内容

- ①信託の種類 特定単独運用の金銭信託（他益信託）
- ②委託者 当社
- ③受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ④受益者 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
- ⑤信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- ⑥信託契約日 平成22年2月3日
- ⑦信託の期間 平成22年2月3日～平成27年3月20日
- ⑧議決権行使 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
- ⑨取得株式の種類 当社普通株式
- ⑩取得株式の総額 5億円（上限）
- ⑪株式の取得期間 平成22年2月9日～4月28日（同年3月25日～3月31日を除く）
- ⑫株式の取得方法 東京証券取引所における市場買付

## (4) 会計処理の方法

当社株式の取得・処分については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。

従って、E S O P信託が所有する当社株式については連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として処理し、当該株式に対する配当金はE S O P信託が受取った配当金と相殺しております。また、E S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末における自己株式数は、以下のとおりであります。

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 自己株式数              | 746,004株 |
| うち当社所有自己株式数        | 695,004株 |
| うちE S O P信託所有自己株式数 | 51,000株  |

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                              |
|----------|--------|-----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 三津原 博  |                                                           |
| 専務取締役    | 河野 慎一  | 経営補佐／企業情報・関連事業担当                                          |
| 常務取締役    | 鎌田 良樹  | 社長室／経理／財務／システム／経営企画／広報担当                                  |
| 常務取締役    | 見田 元   | 管理本部長／CSO／総務／人事／民間医療保険担当                                  |
| 取締役      | 宮田 徳昭  | 営業統括／MC開発営業／営業推進／面対応・公共営業／開発担当                            |
| 取締役      | 鈴木 重夫  | 健保・施設推進担当                                                 |
| 取締役      | 小柳 利幸  | 薬剤本部長／購買／教育情報／支店管理担当                                      |
| 取締役      | 深井 克彦  | 薬剤／薬剤受託担当                                                 |
| 常勤監査役    | 中川 義雄  |                                                           |
| 監査役      | 薄金 孝太郎 | 弁護士                                                       |
| 監査役      | 片岡 敬三  | 有限会社マーキュリー代表取締役<br>株式会社ホスピタルマネジメント研究所監査役<br>ケンコーコム株式会社監査役 |

(注) 1. 監査役薄金孝太郎氏及び監査役片岡敬三氏は、社外監査役であります。

2. 当社は、監査役薄金孝太郎氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

### ② 事業年度中に退任した取締役

常務取締役三成亮氏は、平成25年6月26日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分               | 支給人員      | 支給額              |
|------------------|-----------|------------------|
| 取締役              | 9名        | 675百万円           |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2) | 38百万円<br>(20百万円) |
| 合計               | 12名       | 714百万円           |

(注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 支給額には、以下のものも含まれております。

イ. 当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額

取締役 9名 60百万円

監査役 3名 1百万円 (うち社外監査役 2名 0百万円)

3. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の第30期定時株主総会において年額700百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月27日開催の第32期定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役片岡敬三氏は、有限会社マーキュリーの代表取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名     | 主な活動状況                                                                                    |
|-------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 薄金 孝太郎 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回(100%)、監査役会17回のうち17回(100%)に出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。      |
| 社外監査役 | 片岡 敬三  | 当事業年度開催の取締役会16回のうち11回(68.75%)、監査役会17回のうち14回(82.35%)に出席し、他社において経営に携わった経験と知見から適宜発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 47百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 59百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月及び必要があるときは随時開催するものとし、かつ取締役会には取締役及び監査役全員の参加を原則とすることにより、各取締役に対する監督機能の強化を図り、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令上保存を義務付けられている文書、議事録、稟議書、契約書及び重要な情報の保存並びに管理に関する事項を、別途定める文書管理規程に従って管理するものとし、取締役、監査役及び監査室は、業務の必要に応じこれらの書類を自由に閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、部門毎に個別のリスクを把握、管理し、別途定める規程、マニュアル等により、リスクの現実化を予防するとともに、リスクが現実化した場合は、担当する取締役の責任と権限において即座に対処するものとする。

社長直属の監査室が、定期的に、各部門のリスク管理の状況を監査し、想定されたリスクに遺漏がないか、リスクの管理方法等が適切かどうかをレビューし、必要な指示を行うものとする。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、別途定める職務権限規程によって、業務毎に決裁レベルを規定することにより、効率的に決裁が行われる体制を整備するとともに、別途定める業務分掌規程によって、部門毎に業務内容を明確に規定することにより、業務の効率性を図るものとする。

別途定める予算管理規程によって予算管理を行うことにより、経営効率の向上を図るとともに、IT（情報技術）化を進めることにより、業務の効率性を図るものとする。

### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、別途定める個別規程及びマニュアル等によって、各業務の手順や遵守すべき事項等を規定することにより、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するものとする。

社長直属の監査室が、定期的に、使用人の法令及び定款適合性の状況を監査し、必要な指示を行うものとする。

- ⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、別途定める関係会社管理規程に基づき、グループ会社の取締役及び監査役の候補者を選任するとともに、グループ各社から定期的な業務報告を受け、また重要な事項について、当社による事前の承認を必要とすること等により、グループ会社を統括して管理するものとする。

当社の監査室は、別途定める内部監査規程によりグループ会社を監査するものとし、当社及びグループ会社の監査役は、監査役連絡会を定期的に開催することによって情報の共有化に努めるとともに、共同してグループ会社の業務の適正を確保するものとする。

当社とグループ各社との間の取引は、法令その他の社会規範に照らして適正なものとする。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と取締役とが協議を行ったうえで、取締役会は補助使用人としての監査役付を置くものとする。

監査役付の人数、職位、専属若しくは他部署との兼務か等については、監査役と取締役とが協議して決定するものとする。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社が補助使用人としての監査役付を置いた場合、当該監査役付の異動、懲戒及び解雇については、監査役会の事前の同意を必要とする。

監査役付の人事考課は、監査役会の評価に基づき、常勤監査役が行うものとする。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役会を毎月及び必要があるときは随時開催するものとし、かつ取締役会には取締役及び監査役全員の参加を原則とすることにより、その取締役が担当する業務の執行状況等が監査役に定期的に報告される体制を確保するものとする。

取締役及び使用人が、各監査役からその業務執行に関する事項の報告（必要な事項の調査及び必要な資料の写しの提出を含む。）を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行うものとする。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び監査室と連携して随時情報交換することによって、迅速かつ的確に問題点を把握し、もって監査の実効性を確保するものとする。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目        | 金額      | 科目           | 金額      |
|-----------|---------|--------------|---------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)       |         |
| 流動資産      | 53,373  | 流動負債         | 55,666  |
| 現金及び預金    | 15,429  | 支払手形         | 2,102   |
| 受取手形      | 1,270   | 買掛金          | 26,861  |
| 売掛金       | 17,395  | 短期借入金        | 7,750   |
| 商品及び製品    | 12,165  | 一年内償還予定の社債   | 7,000   |
| 仕掛品       | 751     | 一年内返済予定長期借入金 | 3,889   |
| 原材料及び貯蔵品  | 3,480   | リース債務        | 263     |
| 繰延税金資産    | 1,233   | 未払法人税等       | 1,507   |
| その他       | 1,655   | 賞与引当金        | 1,793   |
| 貸倒引当金     | △8      | 役員賞与引当金      | 74      |
| 固定資産      | 63,921  | 売上割戻引当金      | 102     |
| 有形固定資産    | 42,123  | 資産除去債務       | 4       |
| 建物及び構築物   | 13,990  | その他          | 4,316   |
| 機械装置及び運搬具 | 2,536   | 固定負債         | 45,779  |
| 土地        | 15,318  | 社債           | 7,000   |
| リース資産     | 784     | 長期借入金        | 35,165  |
| 建設仮勘定     | 7,076   | リース債務        | 968     |
| その他       | 2,417   | 退職給付に係る負債    | 915     |
| 無形固定資産    | 11,103  | 役員退職慰労引当金    | 907     |
| のれん       | 9,265   | 資産除去債務       | 659     |
| その他       | 1,838   | その他          | 162     |
| 投資その他の資産  | 10,694  | 負債合計         | 101,446 |
| 投資有価証券    | 1,030   | (純資産の部)      |         |
| 長期貸付金     | 979     | 株主資本         | 15,845  |
| 敷金及び保証金   | 6,934   | 資本金          | 3,953   |
| 繰延税金資産    | 660     | 資本剰余金        | 4,754   |
| その他       | 1,089   | 利益剰余金        | 9,310   |
| 資産合計      | 117,295 | 自己株式         | △2,171  |
|           |         | その他の包括利益累計額  | 3       |
|           |         | その他有価証券評価差額金 | 237     |
|           |         | 退職給付に係る調整累計額 | △234    |
|           |         | 純資産合計        | 15,849  |
|           |         | 負債・純資産合計     | 117,295 |

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額     |
|-----------------------------|---------|
| 売 上 高                       | 165,347 |
| 売 上 原 価                     | 139,723 |
| 売 上 総 利 益                   | 25,623  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 20,878  |
| 営 業 利 益                     | 4,744   |
| 営 業 外 収 益                   |         |
| 受 取 利 息                     | 2       |
| 受 取 手 数 料                   | 116     |
| 受 取 賃 貸 料                   | 147     |
| 受 取 補 償 金                   | 46      |
| そ の 他                       | 194     |
| 508                         |         |
| 営 業 外 費 用                   |         |
| 支 払 利 息                     | 718     |
| 支 払 手 数 料                   | 79      |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 36      |
| そ の 他                       | 229     |
| 1,064                       |         |
| 経 常 利 益                     | 4,188   |
| 特 別 利 益                     |         |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 20      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 1       |
| 22                          |         |
| 特 別 損 失                     |         |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 4       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損           | 0       |
| 減 損 損 失                     | 230     |
| 235                         |         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 3,975   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 2,147   |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △41     |
| 2,105                       |         |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 1,870   |
| 少 数 株 主 損 失                 | △31     |
| 当 期 純 利 益                   | 1,901   |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                           | 株主資本  |       |       |        |        |
|---------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
|                           | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 平成25年4月1日 残高              | 3,953 | 4,754 | 7,915 | △2,269 | 14,353 |
| 連結会計年度中の変動額               |       |       |       |        |        |
| 剰余金の配当                    |       |       | △506  |        | △506   |
| 当期純利益                     |       |       | 1,901 |        | 1,901  |
| 自己株式の処分                   |       |       |       | 97     | 97     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |       |       |       |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —     | —     | 1,395 | 97     | 1,492  |
| 平成26年3月31日 残高             | 3,953 | 4,754 | 9,310 | △2,171 | 15,845 |

|                           | その他の包括利益累計額  |              |               | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|--------------|--------------|---------------|--------|--------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |        |        |
| 平成25年4月1日 残高              | 349          | —            | 349           | —      | 14,702 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |              |               |        |        |
| 剰余金の配当                    |              |              |               |        | △506   |
| 当期純利益                     |              |              |               |        | 1,901  |
| 自己株式の処分                   |              |              |               |        | 97     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △112         | △234         | △346          | —      | △346   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △112         | △234         | △346          | —      | 1,146  |
| 平成26年3月31日 残高             | 237          | △234         | 3             | —      | 15,849 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 4社
  - ・連結子会社の名称 株式会社メディカルリソース  
日本ジェネリック株式会社  
株式会社日本医薬総合研究所  
長生堂製薬株式会社
- 上記のうち、長生堂製薬株式会社については、平成25年4月に発行済株式の過半数を取得したため、連結子会社として連結の範囲に含めております。なお、平成26年3月に同社の発行済株式の全部（ただし自己株式を除く）を取得しております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

長生堂製薬株式会社 決算日 12月末日

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### ③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ④固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び連結子会社の工場生産設備（建物附属設備及び機械装置）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～15年

その他（工具器具備品） 5年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（所有権移転外ファイナンス・リース取引）のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ⑤引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

売上割戻引当金

一部の連結子会社は医薬品卸企業に対して将来発生する売上割戻金の支出に備えて、当連結会計年度末の売掛金に一定の割戻率を乗じた額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### ⑥ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

#### ⑦退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### ⑧消費税等の会計処理

当社及び連結子会社は、消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

#### ⑨従業員持株E S O P信託の会計処理

当社は従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)を導入しております。

E S O P信託による当社株式の取得・処分については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P信託が所有する当社株式については連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として処理し、当該株式に対する配当金はE S O P信託が受取った配当金と相殺しております。また、E S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

### (4) 会計方針の変更

#### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、固定負債における退職給付に係る負債が915百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が234百万円減少しております。なお、1株当たり純資産額は32.26円減少しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 当社及び一部の連結子会社の実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は11,190百万円であります。なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。
- (2) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は20,834百万円であります。
- (3) 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 5,683百万円  |
| 土地      | 5,494百万円  |
| 敷金及び保証金 | 222百万円    |
| 計       | 11,400百万円 |

上記の他、営業保証金として、投資有価証券2百万円を差し入れております。

- (4) 担保付債務

|              |           |
|--------------|-----------|
| 短期借入金        | 1,475百万円  |
| 一年内返済予定長期借入金 | 2,186百万円  |
| 長期借入金        | 8,046百万円  |
| 計            | 11,708百万円 |

## 3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失

以下の減損損失を計上しております。

| 用途 | 地域              | 種類                      | 減損損失<br>(百万円) |
|----|-----------------|-------------------------|---------------|
| 店舗 | 北海道<br>(1店舗)    | 建物及び構築物、敷金及び保証金、その他     | 16            |
| 店舗 | 関東甲信越<br>(14店舗) | 建物及び構築物、のれん、敷金及び保証金、その他 | 129           |
| 店舗 | 東海<br>(1店舗)     | 建物及び構築物、敷金及び保証金、その他     | 25            |
| 店舗 | 関西北陸<br>(2店舗)   | 建物及び構築物、敷金及び保証金         | 27            |
| 店舗 | 中国四国<br>(2店舗)   | 建物及び構築物                 | 31            |
| 合計 |                 |                         | 230           |

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、営業利益または収益性が悪化している店舗の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の<br>株式数 |
|-----------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普 通 株 式   | 8,012千株           | －千株              | －千株              | 8,012千株          |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の<br>株式数 |
|-----------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普 通 株 式   | 783千株             | －千株              | 37千株             | 746千株            |

(注) 自己株式の株式数の減少37千株は、従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。また、当連結会計年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株E S O P信託が所有する株式数は51千株であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ①配当金支払額等

イ. 平成25年6月26日開催の第33期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 256百万円
- ・ 1株当たり配当額 35円
- ・ 基準日 平成25年3月31日
- ・ 効力発生日 平成25年6月27日

ロ. 平成25年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 256百万円
- ・ 1株当たり配当額 35円
- ・ 基準日 平成25年9月30日
- ・ 効力発生日 平成25年12月5日

###### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成26年6月25日開催の第34期定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

- ・ 配当金の総額 256百万円
- ・ 1株当たり配当額 35円
- ・ 基準日 平成26年3月31日
- ・ 効力発生日 平成26年6月26日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 賞与引当金           | 641百万円    |
| 未払事業税           | 121百万円    |
| 法定福利費           | 96百万円     |
| たな卸資産評価損        | 153百万円    |
| 資産除去債務          | 234百万円    |
| 役員退職慰労引当金       | 331百万円    |
| 減損損失            | 129百万円    |
| 長期前払消費税等        | 116百万円    |
| 退職給付に係る負債       | 334百万円    |
| 売上割戻引当金         | 36百万円     |
| 繰越欠損金           | 1,562百万円  |
| 有価証券評価損         | 35百万円     |
| その他             | 402百万円    |
| 繰延税金資産小計        | 4,196百万円  |
| 評価性引当額          | △2,062百万円 |
| 計               | 2,134百万円  |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 95百万円     |
| その他有価証券評価差額金    | 131百万円    |
| その他             | 12百万円     |
| 計               | 239百万円    |
| 繰延税金資産の純額       | 1,894百万円  |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 38.0% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.9%  |
| 住民税均等割等              | 0.7%  |
| 留保金課税等               | 0.8%  |
| のれん償却による影響           | 4.4%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.6%  |
| 評価性引当額の増減            | 5.9%  |
| その他                  | △0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 53.0% |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は62百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗用建物、工場用機械装置、調剤機器、車両、事務用関連機器、ソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注2)参照）。

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金       | 15,429              | 15,429   | -        |
| (2) 受取手形         | 1,270               | 1,270    | -        |
| (3) 売掛金          | 17,395              | 17,395   | -        |
| (4) 投資有価証券       | 1,011               | 1,011    | -        |
| (5) 長期貸付金 (※1)   | 1,101               | 1,048    | △52      |
| (6) 敷金及び保証金 (※2) | 5,356               | 5,054    | △302     |
| 資産計              | 41,565              | 41,211   | △354     |
| (1) 支払手形         | 2,102               | 2,102    | -        |
| (2) 買掛金          | 26,861              | 26,861   | -        |
| (3) 短期借入金        | 7,750               | 7,750    | -        |
| (4) 未払法人税等       | 1,507               | 1,507    | -        |
| (5) 社債           | 14,000              | 14,126   | 126      |
| (6) 長期借入金 (※3)   | 39,055              | 39,390   | 334      |
| (7) リース債務 (※3)   | 1,231               | 1,217    | △14      |
| 負債計              | 92,509              | 92,957   | 447      |

(※1) 長期貸付金は、1年内回収予定の金額を含めております。

(※2) 敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(※3) 長期借入金及びリース債務は、1年内返済予定の金額を含めております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済され、信用リスク相当額も重要性に乏しく、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

上場株式については、取引所の価格によっております。

#### (5) 長期貸付金、(6) 敷金及び保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行、借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

当社グループが利用しているデリバティブ取引は金利スワップ取引であります。これらはすべて特例処理によっており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)長期借入金参照）。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式18百万円については、市場価格がなく、かつ、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,181円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 262円48銭   |

(注) 算定上の基礎

|                                 |            |
|---------------------------------|------------|
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数     | 7,265,996株 |
| 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数 | 7,245,970株 |

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P 信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            | 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>35,548</b> | <b>流動負債</b>     | <b>39,492</b> |
| 現金及び預金          | 13,563        | 買掛金             | 22,984        |
| 売掛金             | 12,539        | 関係会社短期借入金       | 1,300         |
| 商品及び製品          | 4,452         | 一年内償還予定の社債      | 7,000         |
| 関係会社短期貸付金       | 2,684         | 一年内返済予定長期借入金    | 3,406         |
| 前払費用            | 712           | リース債務           | 34            |
| 繰延税金資産          | 841           | 未払金             | 939           |
| その他の貸倒引当金       | 763           | 未払費用            | 716           |
|                 | △8            | 未払法人税等          | 1,281         |
| <b>固定資産</b>     | <b>61,020</b> | 預り金             | 161           |
| 有形固定資産          | 23,349        | 前受収益            | 13            |
| 建物              | 8,333         | 賞与引当金           | 1,548         |
| 構築物             | 576           | 役員賞与引当金         | 60            |
| 船舶              | 5             | 資産除去債務          | 4             |
| 車両運搬具           | 121           | その他             | 41            |
| 工具器具備品          | 2,043         | <b>固定負債</b>     | <b>41,541</b> |
| 土地              | 11,330        | 社債              | 7,000         |
| リース資産           | 375           | 長期借入金           | 32,494        |
| 建設仮勘定           | 562           | リース債務           | 370           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9,605</b>  | 退職給付引当金         | 387           |
| れん              | 8,339         | 役員退職慰労引当金       | 606           |
| 借地権             | 837           | 資産除去債務          | 648           |
| ソフトウェア          | 386           | その他             | 35            |
| 電話加入権           | 41            | <b>負債合計</b>     | <b>81,034</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>28,065</b> | (純資産の部)         |               |
| 投資有価証券          | 1,024         | <b>株主資本</b>     | <b>15,297</b> |
| 関係会社株式          | 6,478         | 資本金             | 3,953         |
| 長期貸付金           | 979           | 資本剰余金           | 4,754         |
| 関係会社長期貸付金       | 12,985        | 資本準備金           | 4,754         |
| 長期前払費用          | 656           | 利益剰余金           | 8,762         |
| 敷金及び保証金         | 6,834         | 利益準備金           | 20            |
| 繰延税金資産          | 356           | その他利益剰余金        | 8,742         |
| その他の貸倒引当金       | 166           | 別途積立金           | 130           |
| 投資損失引当金         | △915          | 繰越利益剰余金         | 8,612         |
|                 | △500          | <b>自己株式</b>     | <b>△2,171</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>96,569</b> | 評価・換算差額等        | 237           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 237           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>15,535</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>96,569</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|
| 売 上 高                   | 145,710 |
| 売 上 原 価                 | 126,764 |
| 売 上 総 利 益               | 18,946  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 15,454  |
| 営 業 利 益                 | 3,491   |
| 営 業 外 収 益               |         |
| 受 取 利 息                 | 2       |
| 受 取 配 当 金               | 42      |
| 受 取 手 数 料               | 116     |
| 受 取 賃 貸 料               | 117     |
| 業 務 委 託 料               | 6       |
| 受 取 補 償 金               | 46      |
| そ の 他                   | 73      |
| 営 業 外 費 用               |         |
| 支 払 利 息                 | 457     |
| 社 債 利 息                 | 182     |
| 支 払 手 数 料               | 79      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 35      |
| そ の 他                   | 175     |
| 経 常 利 益                 | 930     |
| 特 別 利 益                 | 2,966   |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 0       |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 17      |
| 特 別 損 失                 |         |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 6       |
| 減 損 損 失                 | 230     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 2,748   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,797   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △91     |
| 当 期 純 利 益               | 1,042   |

## 株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

(単位：百万円)

|                             | 株主資本  |       |             |           |           |             |             |        | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|-------|-------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|--------|--------|------------|
|                             | 資本金   | 資本剰余金 |             | 利益剰余金     |           |             | 利益剰余金<br>合計 |        |        |            |
|                             |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             |             |        |        |            |
|                             |       |       |             |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |        |        |            |
| 平成25年4月1日 残高                | 3,953 | 4,754 | 4,754       | 20        | 130       | 8,077       | 8,227       | △2,269 | 14,664 |            |
| 事業年度中の変動額                   |       |       |             |           |           |             |             |        |        |            |
| 剰余金の配当                      |       |       |             |           |           | △506        | △506        |        | △506   |            |
| 当期純利益                       |       |       |             |           |           | 1,042       | 1,042       |        | 1,042  |            |
| 自己株式の処分                     |       |       |             |           |           |             |             | 97     | 97     |            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |       |       |             |           |           |             |             |        |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | －     | －     | －           | －         | －         | 535         | 535         | 97     | 632    |            |
| 平成26年3月31日 残高               | 3,953 | 4,754 | 4,754       | 20        | 130       | 8,612       | 8,762       | △2,171 | 15,297 |            |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成25年4月1日 残高                | 349              | 349            | 15,014 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |        |
| 剰余金の配当                      |                  |                | △506   |
| 当期純利益                       |                  |                | 1,042  |
| 自己株式の処分                     |                  |                | 97     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △112             | △112           | △112   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △112             | △112           | 520    |
| 平成26年3月31日 残高               | 237              | 237            | 15,535 |

## 個別注記表

### 1. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～47年

構築物 10年～45年

工具器具備品 5年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（所有権移転外ファイナンス・リース取引）のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5)引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、発生翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(6)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

ヘッジ方針

内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

(7)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

(8)従業員持株E S O P信託の会計処理

当社は従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)を導入しております。

E S O P信託による当社株式の取得・処分については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P信託が所有する当社株式については貸借対照表及び株主資本等変動計算書において自己株式として処理し、当該株式に対する配当金はE S O P信託が受取った配当金と相殺しております。また、E S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものは除く）

### 短期金銭債権債務

|      |       |
|------|-------|
| 売掛金  | 4百万円  |
| 未収入金 | 1百万円  |
| 買掛金  | 76百万円 |
| 未払金  | 90百万円 |

(2) 債権流動化による売掛債権譲渡高は8,396百万円であります。なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

(3) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は15,173百万円であります。

(4) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

日本ジェネリック株式会社 4,963百万円

(5) 担保に供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 建物      | 1,127百万円 |
| 構築物     | 62百万円    |
| 土地      | 3,138百万円 |
| 敷金及び保証金 | 222百万円   |
| 計       | 4,552百万円 |

上記の他営業保証金として、投資有価証券2百万円を差し入れております。

(6) 担保付債務

|              |          |
|--------------|----------|
| 一年内返済予定長期借入金 | 291百万円   |
| 長期借入金        | 5,988百万円 |
| 計            | 6,280百万円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引高

売上原価

1,450百万円

販売費及び一般管理費

669百万円

営業取引以外の取引高

13百万円

(2) 減損損失

以下の減損損失を計上しております。

| 用途 | 地域              | 種類                           | 減損損失<br>(百万円) |
|----|-----------------|------------------------------|---------------|
| 店舗 | 北海道<br>(1店舗)    | 建物、構築物、敷金及び保証金、長期前払費用        | 16            |
| 店舗 | 関東甲信越<br>(14店舗) | 建物、構築物、のれん<br>敷金及び保証金、長期前払費用 | 129           |
| 店舗 | 東海<br>(1店舗)     | 建物、構築物、敷金及び保証金、長期前払費用        | 25            |
| 店舗 | 関西北陸<br>(2店舗)   | 建物、敷金及び保証金                   | 27            |
| 店舗 | 中国四国<br>(2店舗)   | 建物、構築物                       | 31            |
| 合計 |                 |                              | 230           |

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、営業利益または収益性が悪化している店舗の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 783千株       | 一千株        | 37千株       | 746千株      |

(注) 自己株式の株式数の減少37千株は、従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。また、当事業年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株E S O P信託が所有する株式数は51千株であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 賞与引当金           | 552百万円    |
| 未払事業税           | 104百万円    |
| 法定福利費           | 84百万円     |
| たな卸資産評価損        | 36百万円     |
| 資産除去債務          | 232百万円    |
| 役員退職慰労引当金       | 216百万円    |
| 減損損失            | 129百万円    |
| 長期前払消費税等        | 116百万円    |
| 退職給付引当金         | 144百万円    |
| 有価証券評価損         | 35百万円     |
| 子会社株式           | 1,094百万円  |
| 投資損失引当金         | 178百万円    |
| 貸倒引当金           | 325百万円    |
| その他             | 153百万円    |
| 繰延税金資産小計        | 3,404百万円  |
| 評価性引当額          | △1,967百万円 |
| 計               | 1,437百万円  |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 95百万円     |
| その他有価証券評価差額金    | 131百万円    |
| その他             | 12百万円     |
| 計               | 239百万円    |
| 繰延税金資産の純額       | 1,197百万円  |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 38.0% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.2%  |
| 永久に益金に算入されない項目       | △0.1% |
| 住民税均等割               | 0.6%  |
| のれん償却による影響           | 5.7%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.2%  |
| 評価性引当額の増減            | 13.7% |
| その他                  | △0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 62.1% |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は59百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗用建物、調剤機器、事務用関連機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 属性  | 会社等の名称     | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容              | 議決権等<br>の<br>所有割合 | 関係内容       |            | 取引の内容                                | 取引金額<br>(百万円) | 科目                                                         | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------|-----------------------|------------------------|-------------------|------------|------------|--------------------------------------|---------------|------------------------------------------------------------|---------------|
|     |            |                       |                        |                   | 役員の<br>兼職等 | 事業上<br>の関係 |                                      |               |                                                            |               |
| 子会社 | 日本ジェネリック㈱  | 255                   | ジェネリック<br>医薬品の製造<br>販売 | 直接<br>100%        | 役員<br>1名   | 当社仕<br>入先  | 資金の貸付(純額)(注1)                        | 967           | 関係会社<br>短期貸付<br>(注1)<br>関係会社<br>長期貸付<br>(注1)<br>関係会社<br>社金 | 2,684         |
|     |            |                       |                        |                   |            |            | 債務保証(注2)                             | 4,963         |                                                            | 12,985        |
|     |            |                       |                        |                   |            |            | 当社の銀行借入に対する<br>担保物の提供(不動産<br>物件)(注3) | 2,328         |                                                            |               |
| 子会社 | ㈱メディカルリソース | 93                    | 医療従事者<br>派遣・紹介事<br>業   | 直接<br>100%        | 役員<br>2名   | 当社仕<br>入先  | 資金の借入(注4)                            | 300           | 関係会社<br>短期借入<br>(注4)<br>関係会社<br>社金                         | 1,300         |
|     |            |                       |                        |                   |            | 利息の支払(注4)  | 6                                    |               |                                                            |               |

(注1)日本ジェネリック㈱に対する貸付金については、利息を免除しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2)日本ジェネリック㈱の銀行借入について保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

(注3)日本ジェネリック㈱への工場取得資金貸付のために、当社が行った金融機関からの借入に対して、日本ジェネリック㈱より当該工場物件について、担保の提供を受けたものであります。期末残高は、当事業年度末日の借入金残高であります。また、担保提供料の支払は行っておりません。

(注4)㈱メディカルリソースからの借入金については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。

(注5)上記以外に日本ジェネリック㈱の株式を対象とした投資損失引当金500百万円(当事業年度における繰入はありません)及び同社に対する貸付金を対象とした貸倒引当金915百万円(当事業年度における繰入はありません)を計上しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,138円10銭

(2) 1株当たり当期純利益 143円80銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 7,265,996株

1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数 7,245,970株

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

## 9. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時以降、連結配当規制適用会社となります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

日本調剤株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 結城 秀彦 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本調剤株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月16日

日本調剤株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 結城 秀彦 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本調剤株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの、第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

尚、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 重要な後発事象

記載すべき重要な後発事象はありません。

平成26年5月19日

日本調剤株式会社 監査役会  
常勤監査役 中川 義雄 ㊟  
監査役（社外監査役） 薄金 孝太郎 ㊟  
監査役（社外監査役） 片岡 敬三 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様方への利益還元を経営上の重要課題の一つとして捉えており、成長性を確保するための内部留保も十分に考慮しながらも、各期の経営成績に連動した形で最大限株主の皆様方に対して利益還元を図っていくことを基本方針としております。

このような方針の下、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は256,094,860円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

全国証券取引所が公表した、平成19年11月27日付「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社単元株式数を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                        | 変 更 案                                                           |
|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| ( <u>単元株式数及び単元未満株券の不発行</u> )<br>第7条 当社の単元株式数は、 <u>10株</u> とする。 | ( <u>単元株式数</u> )<br>第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。             |
| (新設)                                                           | 附則<br><u>第7条の変更は、平成26年7月1日に、効力を発生する。なお、本条は効力発生日をもってこれを削除する。</u> |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、職<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | みつはら ひろし<br>三津原 博<br>(昭和23年6月17日生) | 昭和54年12月 武田薬品工業(株)退職<br>昭和55年3月 当社設立<br>代表取締役社長(現任)<br>平成6年1月 宮城日本調剤(株)〔現：(株)メディカルリソース〕<br>設立<br>代表取締役社長(現任)<br>平成17年1月 日本ジェネリック(株)設立<br>代表取締役社長(現任)<br>平成24年1月 (株)日本医薬総合研究所代表取締役社長(現任)<br>平成25年5月 長生堂製薬(株)代表取締役会長(現任)            | 2,340,000株 |
| 2     | かまだ よしき<br>鎌田 良樹<br>(昭和24年7月1日生)   | 昭和47年4月 三菱信託銀行(株)〔現：三菱UFJ信託銀行(株)〕入社<br>平成12年6月 同社取締役営業統括部長<br>平成13年3月 同社取締役不動産企画部長<br>平成14年8月 日本プロパティソリューションズ(株)代表取締役副社長<br>平成20年6月 エム・ユー・トラスト総合管理(株)代表取締役社長<br>平成23年6月 同社取締役会長<br>平成24年6月 当社常務取締役(現任)<br>平成26年2月 長生堂製薬(株)取締役(現任) | 2,000株     |
| 3     | みた はじめ<br>見田 元<br>(昭和25年12月15日生)   | 昭和49年4月 三菱信託銀行(株)〔現：三菱UFJ信託銀行(株)〕入社<br>平成15年6月 同社執行役員個人業務推進部長<br>平成16年10月 同社執行役員リテール企画推進部長<br>平成17年6月 同社常務取締役<br>平成19年6月 エム・ユー・トラスト・アップルブランディング(株)取締役社長<br>平成21年7月 アールワイ保険サービス(株)取締役社長<br>平成25年6月 当社常務取締役(現任)                     | 2,000株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位兼職の状況                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | みやた のりあき<br>宮田 徳昭<br>(昭和38年10月1日生)  | 平成3年12月 ヘキストジャパン(株) [現: サノフィ(株)] 退職<br>平成4年1月 当社入社<br>平成16年4月 当社大阪支店長兼大阪支店営業部部长<br>平成19年4月 当社営業統括部長<br>平成19年6月 当社取締役営業統括部長(現任)                                                                            | 230株       |
| 5     | すずき しげお<br>鈴木 重夫<br>(昭和32年11月27日生)  | 平成20年12月 三菱UFJ信託銀行(株)より当社へ出向<br>当社管理部長<br>平成21年5月 三菱UFJ信託銀行(株)退職<br>平成21年6月 当社入社<br>平成21年12月 当社健保・施設推進部長<br>平成23年6月 当社取締役健保・施設推進部長(現任)                                                                    | 2,000株     |
| 6     | こやなぎ としゆき<br>小柳 利幸<br>(昭和38年4月8日生)  | 平成2年6月 (財)筑波麓仁会筑波学園病院退職<br>平成2年7月 当社入社<br>平成12年4月 当社東北支店薬剤部部长<br>平成16年12月 当社薬剤本部東日本薬剤統括部長<br>平成21年12月 当社薬剤本部購買部長<br>平成24年4月 当社薬剤本部長兼薬剤本部購買部長<br>平成24年6月 当社取締役薬剤本部長兼薬剤本部購買部長<br>平成26年1月 当社取締役薬剤本部長(現任)     | 1,440株     |
| 7     | ふかい かつひこ<br>深井 克彦<br>(昭和29年12月18日生) | 平成6年4月 九州厚生年金病院退職<br>平成6年5月 当社入社<br>平成7年4月 当社九州支店薬剤部部长<br>平成18年6月 当社九州支店長<br>平成20年3月 当社薬剤本部長<br>平成20年6月 当社取締役薬剤本部長<br>平成24年4月 当社取締役薬剤部部长<br>平成24年6月 当社取締役退任<br>平成24年6月 当社薬剤部部长<br>平成25年6月 当社取締役薬剤受託部長(現任) | 490株       |

| 候補者番号  | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|--------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>8 | みつはら ようすけ<br>三津原 庸介<br>(昭和51年2月5日生) | 平成11年9月 当社入社<br>平成13年4月 当社経営企画部長<br>平成17年1月 日本ジェネリック(株)取締役<br>平成18年4月 当社営業推進部長<br>平成18年10月 (株)メディカルリソース取締役<br>平成19年6月 当社取締役営業推進部長<br>平成22年6月 当社取締役退任<br>平成22年7月 (株)ファーマベネフィット代表取締役<br>平成25年6月 (株)日本医薬総合研究所取締役(現任) | 1,660,000株 |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役片岡敬三氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ながしま たかし<br>長嶋 隆<br>(昭和24年1月1日生) | 昭和50年4月 東京国税局 国税調査官<br>平成18年7月 東京国税局 退職<br>平成18年8月 公認会計士・税理士登録(現任)<br>平成18年8月 税理士法人日本税務総研パートナー(現任) | 0株         |

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 長嶋隆氏は、社外監査役候補者であります。

3. 長嶋隆氏は、公認会計士及び税理士としての高度の専門知識及び幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| かない ひさし<br>金井久兮<br>(昭和13年1月21日生) | 昭和36年4月 (株)日本勧業銀行〔現(株)みずほ銀行〕入社<br>平成4年4月 (株)第一勧業銀行〔現(株)みずほ銀行〕常務取締役<br>平成6年6月 (株)オリエンテーション代表取締役副社長<br>平成11年6月 同社代表取締役社長<br>平成15年6月 同社社長退任 | 0株         |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 金井久兮氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 金井久兮氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年の会社経営で培われた知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくことを期待したためであります。

#### 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます専務取締役河野慎一氏及び辞任により退任されます監査役片岡敬三氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定は、退任取締役につきましては取締役会に、退任監査役につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名                                    | 略歴                                                  |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| かわの しんいち<br>河 野 慎 一<br>(昭和29年9月9日生)   | 平成6年2月 当社入社<br>平成6年4月 当社総務部長<br>平成10年6月 当社専務取締役(現任) |
| かたおか けいぞう<br>片 岡 敬 三<br>(昭和18年3月24日生) | 平成19年6月 当社社外監査役(現任)                                 |

#### 第7号議案 役員賞与支給の件

当期業績に対する功労に報いるため、当期の利益、従来 of 役員賞与金額、その他諸般の事情を勘案し、当期末の取締役8名に対し総額59百万円、当期末の社外監査役を除く監査役1名に対し総額1百万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額、支給時期等につきましては取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

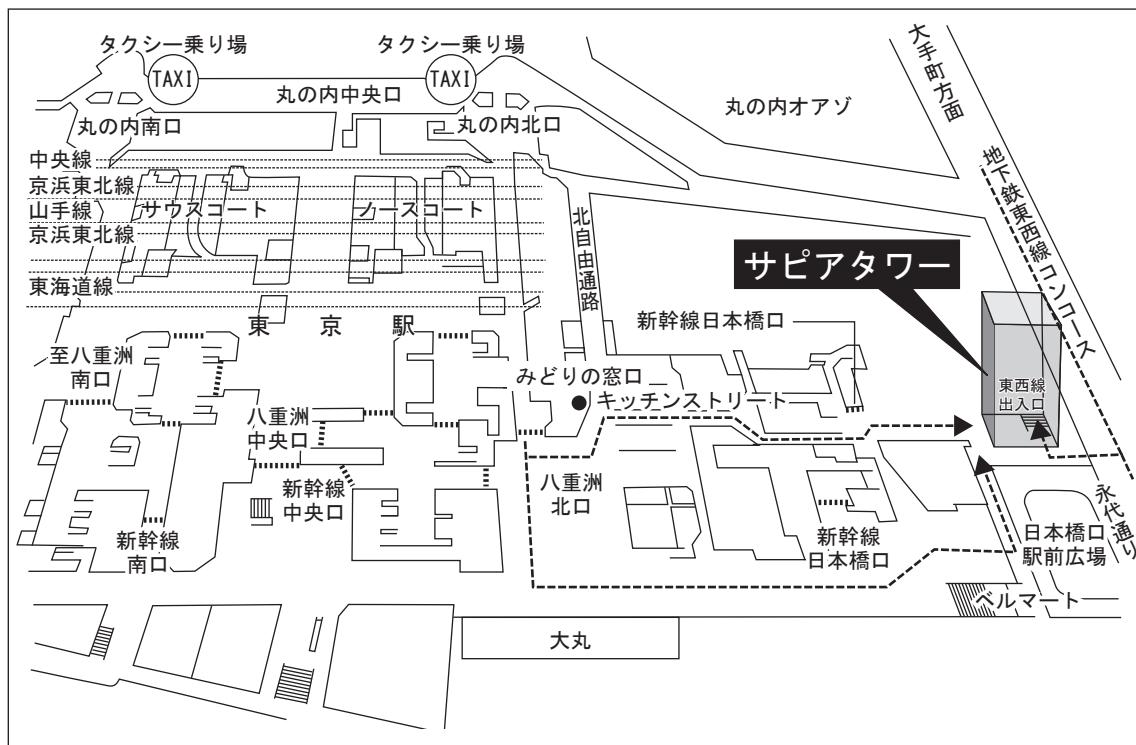
以 上





# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー  
ステーションコンファレンス東京 6階会議室  
電話：03-6888-8080



## ■交通のご案内

- ・JR「東京駅」(在来線)八重洲北口改札口から徒歩2分
- ・東京メトロ東西線「大手町駅」と「日本橋駅」間の地下コンコースB7番出口付近より1階エントランスにダイレクト・イン